

① 簡裁訴訟代理「貸金請求事件における労働基準法との関連性」

事件の概略

1 メンズエステサロンの代表者からの依頼（司法書士の電話相談で紹介）

雇用契約書には、「研修費用 20 万円かかるが、費用は会社が貸付、返済については一旦猶予する。研修終了後、半年以内に退職する場合は、退職後に返済を開始する。」との記載がある。

従業員が半年以内に退職し、20 万円の返済をするよう通知したが支払わなかったため、ご自身で支払督促（未払い損害賠償請求事件）を申し立てたところ、相手から異議の申し立てがあった。訴訟に移行したため、原告代理人としての依頼があった。

2 時系列

R6.6.12 原告と被告は雇用契約を締結した。（資料 1）

R6.6.12～研修を行う。

R6.9.21 被告退職

R6.9.24 原告から被告へ R6.9.30 までに研修費用 20 万円を返済するよう通知

R6.10.8 原告 支払督促申立て（未払い損害賠償請求事件）

↓

被告から異議申し立てあり

R6.11.27 原告と当職 簡裁訴訟代理等関係業務委任契約を締結

- R6.12.2 貸金請求事件として、訴状に代わる準備書面、証拠説明書提出
(資料 2、3)
- R7.1.13 被告からの答弁書を受領
(労働基準法第 15 条、16 条違反を指摘・資料 5)
- R7.1.23 第 1 回口頭弁論期日 第 1 準備書面、証拠説明書提出(資料 6、7)
- R7.2.6 証拠申出書提出(証人尋問の申出)(資料 8)
- R7.2.21 被告からの第 1 準備書面を受領
- R7.3.6 第 2 回口頭弁論期日 (司法委員が同席)
- R7.4.2 第 2 準備書面提出(資料 9)
- R7.4.24 第 3 回口頭弁論期日
- R7.5.25 被告からの第 2 準備書面を受領
- R7.6.10 第 4 回口頭弁論期日(裁判官より 16 条違反の可能性あり)
- R7.7.10 第 5 回口頭弁論期日
- R7.9.8 第 6 回口頭弁論期日
- R7.10.7 第 7 回口頭弁論期日 和解成立

② 遺産承継業務「相続人による遺産の使い込み発覚!？」

事件の概略

1 税理士さんからの依頼

以前相続税の依頼があったが、資料をなかなか提出してくれないので、一度お断りした経緯あり。(被相続人 B について) この度再度依頼があったので、相続登記関係をお願いしたいとのこと。

2 手続きの流れ

① 窓口となっている相続人 E と面談、被相続人 A の相続登記、被相続人 B の遺産承継業務を受任した。(令和 5 年 12 月)(資料 11、12)

② 被相続人 A → 土地、建物を相続人 D (E の兄) 相続で登記(数次相続)

昭和 49 年 12 月 3 日二男相続

平成 30 年 4 月 3 日相続

③ 被相続人 B の相続人、相続財産調査へ

相続人 6 名 (H はアメリカ在中)

相続財産

- ・ 銀行 3 か所 (ゆうちょ、SBI 新生銀行、三菱 UFJ 銀行)

常陽銀行、水戸信用金庫 (口座なし)

(被相続人 B のものだが、なぜか E の父母名義になっている口座もあり)

- ・ 証券会社 1 か所 (SMBC 日興証券)

株式、累積投資、投資信託、預り金

- ・ 区分建物

- ④ 銀行（ゆうちょ、常陽、水戸信、三菱 UFJ）について、10 年分の取引履歴を取得する。（令和 6 年 4 月）

相続人 F による使い込み発覚（約 600 万円）

F は使い込みを認め、相続人間で 600 万円を戻してもらえれば良い、ということに → 特別受益として考慮し遺産分割協議（令和 6 年 5 月・資料 13）

参考（相続開始後の処分の場合） 民法第 906 条の 2（令和元年 7 月 1 日施行）

遺産の分割前に遺産に属する財産が処分された場合であっても、共同相続人は、その全員の同意により、当該処分された財産が遺産の分割時に遺産として存在するものとみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、共同相続人の 1 人又は数人により同項の財産が処分されたときは、当該共同相続人については、同項の同意を得ることを要しない。

- ⑤ 銀行解約、証券会社の手続きが終わらないうちに、相続税納付書受領

↓

納付が遅れれば延滞税がかかってしまうため、相続税を立て替えることに・・・

（令和 6 年 7 月 30 日）

- ⑥ 相続税の立替分回収（令和 6 年 9 月 6 日）
⑦ 延滞税、加算税を遺産より支払い（令和 6 年 9 月 13 日）
⑧ 税理士報酬振込み（令和 6 年 9 月 20 日）
⑨ 各相続人へ振込み（令和 6 年 10 月 1 日）
⑩ 各相続人へ配当金を振込み（令和 6 年 11 月 22 日）